

地域公共交通の現状と課題

- 1 都民の交通行動
- 2 地域公共交通に係る問題
- 3 支援制度**
- 4 先進事例と技術革新の動き

- 国土交通省は、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を、地域公共交通確保維持事業等により支援している。

地域公共交通確保維持事業 (地域の特性に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 幹線バス交通の運行
地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入を支援。
- 地域内交通の運行
過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を支援。
- 離島航路・航空路の運航
離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援。



地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の構築)

<支援の内容>

- ノンステップバス、福祉タクシーの導入、
鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備、ホームドアの設置 等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業 (地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し)

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査 →武蔵野市
- 地域公共交通網形成計画等に基づく利用促進・事業評価
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針の策定に係る調査 →新宿区

 : 令和元年度に東京都内区市町村で補助金交付実績のある事業

出典：国土交通省ホームページ

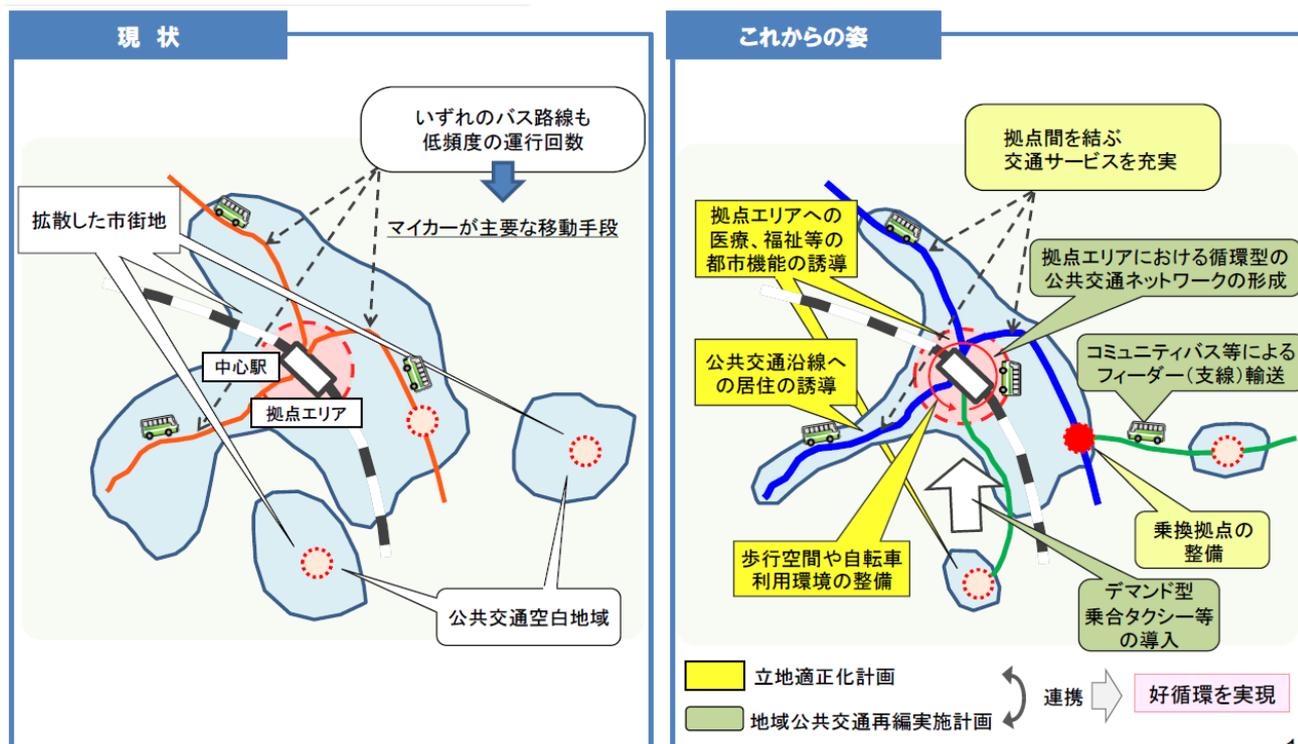
地域公共交通計画・立地適正化計画の策定状況

地域公共交通計画（旧網形成計画）の策定状況（令和2年4月1日現在）

策定済み（3団体） **多摩市**（平成30年3月）、**武蔵野市**（令和2年3月）
東京都臨海部（東京都・中央区・港区・江東区）（平成28年6月）

立地適正化計画 策定の状況（令和2年4月1日現在）

策定済み（2市） **福生市**（平成30年6月）、**八王子市**（令和2年3月）
取組中（3市） 府中市、日野市、狛江市



出典：改正都市再生特別措置法等について（平成27年6月/国土交通省）

- 都は、「地域福祉推進区市町村包括補助事業（福祉保健局所管）」を通じてコミュニティバスの導入支援を行っている。

地域福祉推進区市町村包括補助事業（コミュニティバスに関する）の概要

■ 基本的条件

- ☞ 交通空白地域を走行すること（需要が見込まれていること）
- ☞ 小型バスであり、高齢者や障害者等への配慮がなされた車両（ノンステップバス又はリフト付低床バス）であること
- ☞ 運行経費に対して自治体からの財政支援が行われていること
- ☞ 運賃を徴収すること

■ 補助基準額

- ☞ 調査・検討経費 1区市町村当たり1,000万円
- ☞ 車両購入費 1路線当たり3,600万円
- ☞ 運行導入経費 1路線当たり125万円/月

■ 補助率

- ☞ 1 / 2

コミュニティバス導入に対する補助実績額（単位：万円）

	調査・検討	車両購入	運行導入	計
平成25年度	498	0	1,840	2,338
平成26年度	737	1,027	1,250	3,015
平成27年度	835	0	0	835
平成28年度	544	600	1,005	2,149
平成29年度	689	1,541	1,151	3,381
平成30年度	1,000	600	1,136	2,736

大田区コミュニティバス
「たまちゃんバス」



出典：大田区ホームページ

資料：東京都作成

- 都は、デマンド交通の導入に向けた検討・調査や実証実験を行う区市町村の取組みを支援するため、今年度**新たな補助制度を創設**
- 今年度から実証運行を行っている**東久留米市**の取組みに対し**交付決定済**

東京都デマンド交通導入支援事業の概要

■補助対象

- ☞ デマンド交通の導入に向けた計画策定に要する費用
- ☞ デマンド交通の実証運行の実施に要する

■主な補助条件

- ☞ 計画策定
デマンド交通の実証運行実施に向けた企画検討や実施計画策定などを行う調査であること
- ☞ 実証実験
地域の特性に応じた効率的な公共交通ネットワークの形成を促進する目的に合致した運行計画であること

■補助期間

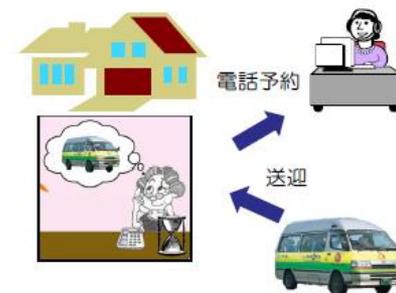
- ☞ **R2年度**（R3年度以降は別途検討）

■補助率

- ☞ 1 / 2 （上限 調査費 5 百万円 実証運行 20 百万円）

種目	補助対象とする費目の例
実証設備費	停留所設備費、車両改装費
運行経費	車両運行費 ・車両リース費 ・運転手人件費 ・車両修繕費 ・自動車損害賠償保険料 ・燃料油脂費 予約システム運営費 ・デマンドシステム利用料 ・オペレータ人件費
広報費	印刷費
調査費	利用状況調査費 効果測定/分析費

デマンド交通のイメージ



出典：第3回交通基本法検討会配布資料
「デマンド交通について」
(平成21年12月/国土交通省)

その他東京都における支援事業

名称	支援主体	補助対象事業者	支援対象	支援内容	支援条件	想定導入先/モード
東京都運輸事業振興助成交付金	都市整備局	<ul style="list-style-type: none"> 東京バス協会 東京都交通局 八丈町、三宅村 東京都トラック協会 	営業用車両に係る軽油引取税負担の軽減	当該事業者の軽油引取税見込額から徴税費を控除した額に総務大臣が定める補助率(4.5%)を乗じた額の交付	協会にあっては、学識経験者等を含めた委員会を設置し事業実施計画を審議すること	—
東京都バス運行対策費補助	都市整備局	乗合バス事業者	経常経費の負担軽減	経常費用の9/20に相当する額以内の額の交付	<ul style="list-style-type: none"> あきる野市、奥多摩町 日輸送量15～150人 経常収益が経常費用の20分の11以上 	西多摩および八王子西部地域（路線バス）
東京都バス走行環境改善システム整備事業	都市整備局	乗合バス事業者	バスロケーションシステム導入費用負担軽減	バスロケ導入費用（車載器整備、情報提供システム等）の1/5に相当する額以内の額の交付	—	交通量が多くバスの定時性の確保が困難な路線（路線バス）
だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	都市整備局	<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業者 バス事業の用に供するバス車両を貸与するもの 	ノンステップバスの導入費負担軽減	ノンステップ車と通常車両の差額の1/4に相当する額以内の額の交付	路線定期運行	—
東京都シルバーパス	福祉保健局	<ul style="list-style-type: none"> 都内に住所を有する 年齢70歳以上 	利用者の経済負担軽減	負担金納付によるシルバーパス（福祉乗車券）発行	都区域内停留所（駅）相互間利用	<ul style="list-style-type: none"> 都電 都バスほか各バス事業者 都営地下鉄 日暮里-舎人ライナー